

雄大な自然と清流に恵まれた「火の国」「水の国」、熊本。

熊本県は、世界有数のカルデラを誇る阿蘇山があることから「火の国」と呼ばれています。火山によって生み出された美しい山なみや草原など雄大な自然・景観は、見るものを圧倒します。阿蘇山の噴火によって形成された地層の賜物である清らかな湧水が県内に1,000ヵ所以上あり、水資源の豊富さから「水の国」でもあります。



歴史・伝統に触れるスポットがたくさん

西は有明海に面し、東はなだらかな山々が連なる県北エリア。自然の壮大さを感じられるスポットがアクセスしやすい場所にあり、観光資源の一つとなっています。温泉地も点在し、リフレッシュに多くの人が訪れています。



すべての観光要素を網羅し五感を刺激する

阿蘇エリアは熊本県の東部、大分県・宮崎県との県境近くに位置しています。阿蘇エリアのシンボルは何と言っても、世界最大級の大きさを誇るカルデラを有する活火山・阿蘇山。圧倒的なスケールの景観は必見です。



日本が誇る歴史的建造物が多く点在する

熊本市に隣接する宇城・上益城地域からなる県中央エリア。世界遺産である三角西港や日本最大級の石造アーチ橋の通洞橋など、歴史的建造物が点在します。また、阿蘇くまもと空港をはじめとした交通の拠点としても発展しています。



熊本城を中心に歴史と最先端が融合する

日本最南端の政令指定都市である熊本市。加藤清正が築いた「熊本城」が市のシンボル。城下町を中心に広がる繁華街は活気にあふれ多くの人で賑わっています。名物グルメも数多くあり、食も存分に満喫できます。



自然や文化を満喫できる観光地が満載

鹿児島県との県境にあり、八代海に面した八代地域・芦北地域、球磨川流域に広がる球磨地域で構成されています。日本三大急流の一つである球磨川は、川下りやラフティングなどを楽しめるスポットとしても人気です。



異国情緒に包まれたリゾート地

熊本県の南西部に位置し大小120余の島々からなる天草エリア。風光明媚な自然に恵まれ、一帯は雲仙天草国立公園に指定されています。海産物のおいしさも有名で、全国から美食家が集う名店も存在しています。

県の施策のご案内

企業版ふるさと納税についてのお問い合わせ

熊本県企画振興部企画課
tel.096-333-2019 (平日 8:30-17:15)



企業版ふるさと納税 熊本県

熊本県への移住についてのお問い合わせ

熊本県企画振興部地域振興課
tel.096-333-2181 (平日 8:30-17:15)



熊本 移住

熊本が好き、熊本の力になりたい、そんな人たちの想いをつなぐコミュニティサイト



ラブくまプロジェクト

Check!! もっと熊本を満喫しよう!

くまもつと旅行社。

熊本県の体験予約サイト。くまもとの「楽しい」「お得がいっぱい!」大自然を満喫できる体験や温泉、世界遺産など熊本県下の旅行が予約可能です。



くまモンのふるさとよかもんショップ

熊本のうまかもん・よかもんを多数取り揃えた、熊本県物産振興協会が運営するオンラインショップです。熊本の旬をご自宅でお楽しみください。



熊本県伝統工芸館

肥後象がん、天草陶磁器、小代焼、山鹿灯笼をはじめとした熊本県の伝統工芸品を展示販売しています。



ふるさとくまもと 応援寄附金

ふるさと納税のご案内

2024年度版

熊本県

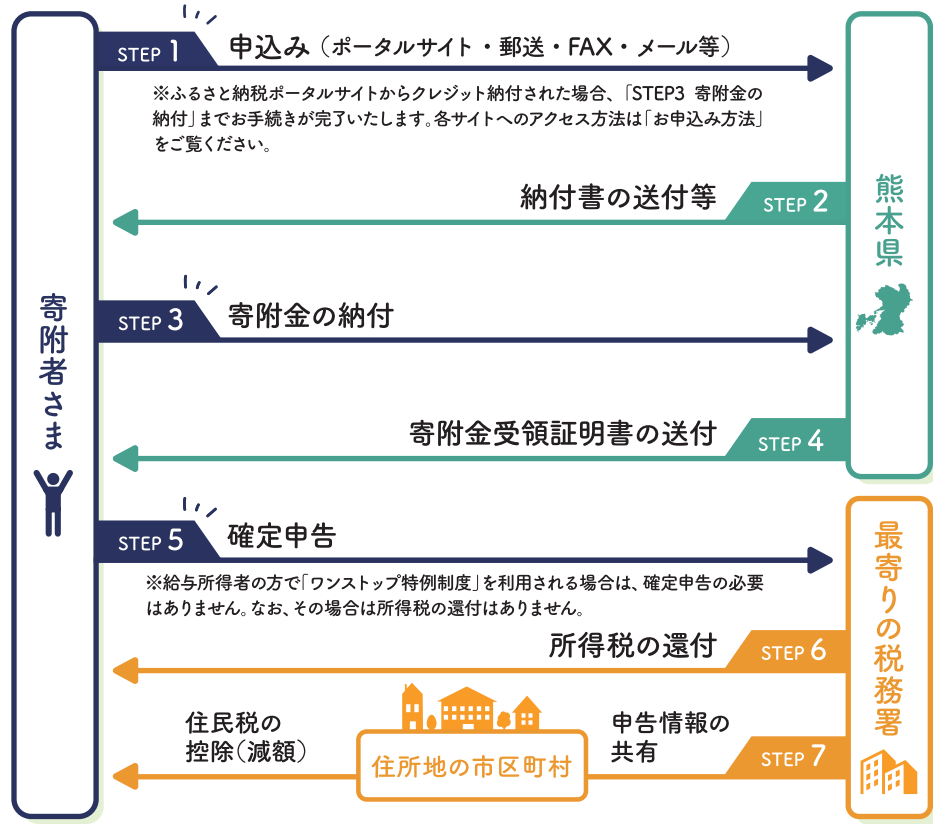
ふるさとくまもと 応援寄附金

熊本県のふるさと納税

ふるさと納税とは、「納税」という言葉がついていますが実際には、道府県、市区町村への「寄附」です。一般的に自治体に寄附をした場合には、確定申告を行うことで、その寄附金額の一部が所得税及び住民税から控除されます。ぜひふるさと納税を通して熊本県の応援をよろしくお願いいたします。

CHECK!

寄附の流れ



法人・団体からの
応援も募集しています

- 法人名義で寄附された場合は、全額を損金算入できます。
- 「企業版ふるさと納税」による寄附も募集しています(県外の法人名義の寄附に限りません)。最大で寄附額の約9割の税額が軽減されます。お問い合わせ先については、裏表紙「県の施策のご案内」をご覧ください。

POINT 3つのポイント

01 生まれ故郷でなくてもOK

- 好きな街、応援したい自治体に対して寄附をすることが可能です。また、寄附する自治体数においても、制限はありません。

02 実質的な負担は2,000円

- 一定の限度内(※)で寄附をすると、寄附金のうち2,000円を超える部分の金額が所得税と住民税から控除され、実質的に負担する金額は、2,000円となります。

03 毎年寄附できます

- 寄附金控除は、毎年受けられます。この制度を活用することにより、継続して「ふるさとくまもと」を応援することができます。

(※) 住民税の特例控除額は、個人住民税所得割額の2割が上限です。

Let's START! お申し込み手順

- 01 お申込み方法を選択**
4つの方法からご選択いただけます。
・ポータルサイト
・郵送
・FAX
・メール
- 02 納付方法を選択**
6つの方法からご選択いただけます。
・クレジットカード
・マルチペイメント
・銀行等の金融機関
・郵便局
・現金書留
・窓口へ持参
- 03 活用先を選択**
5つの活用先からご選択いただけます。
活用先の詳細は「寄附金の活用先」をご覧ください。
- 04 感謝の品を選択**
10,000円以上ご寄附いただいた方に「感謝の品」を贈呈いたします。
感謝の品は「お申込み方法」の各ポータルサイトをご覧ください。県内の方への感謝の品はございません。
- 05 寄附金証明書が届く**
入金確認後、感謝の品と別に「寄附金受領証明書」を熊本県よりお送りします。
ワンストップ特例申請を希望される方には申請書も送付します。

とっても便利! ワンストップ特例制度でのお手続き

ワンストップ特例制度は、寄附金申込後に確定申告をしなくても寄附金控除が受けられる便利な仕組みです。ふるさと納税を行う際にワンストップ特例制度の利用を希望された方へ「市町村民税寄附金税額控除に係る申告特例申請書」を寄附金受領証明書と一緒にお届けしますので、内容をご確認いただきご記入の上、返信用封筒にてご返送ください。

CHECK! 該当する方

- 寄附を行った年の所得について確定申告をする必要がない給与所得等の方
 - 1年間の寄附金納付先自治体が5つまでの方
- ワンストップ特例制度について詳しくはこちらから ▶

総務省 ふるさと納税の流れ



SELECT!

寄附金の活用先

「ふるさとくまもと応援寄附金」は寄附金の活用先をお選びいただけます。寄附金を活用してほしい使い道をお選びください。

1

ふるさとくまもとづくり応援分

熊本をより良いふるさととするための事業に活用します。活用方法は以下のとおりです。

- 教育・文化の振興
- 保健・医療・福祉の充実
- 地域活性化
- 産業振興
- 安全で安心な県民生活の確保
- 環境の保全・再生
- 熊本地震支援
- 令和2年7月豪雨支援



2

くまモン応援分

より多くの人々でくまモンの活動を支え、「100年後も愛されるくまモン」を目指すため、「くまモン応援分」にお申込みいただいた寄附金は、くまモンの活動に活用します。

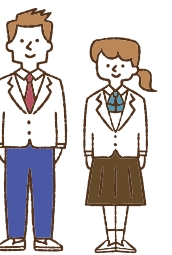


©2010 熊本県くまモン

3

夢教育応援分

お申し込み時に応援したい高校等を指定されるとその高校等に寄附額の1/2を交付します。残り1/2は県全体の夢教育推進施策に活用します。各高校等において、子どもたちへの「夢への架け橋」となる教育に役立てられます。



4

NPO等支援分

NPO等支援施策に活用します。支援したいNPO等を指定されるとそのNPO等に寄附額の1/2を交付し、公益的な活動に活用されます。



5

こども図書館応援分

建築家の安藤忠雄氏から寄贈された「こども本の森熊本(こども図書館)」の運営に必要な資金に活用され、図書や備品など、未来を担う子どもたちの充実した読書体験の環境整備に役立てられます。



お申し込み方法

- 1 ポータルサイトでのお申込み**
各ふるさと納税ポータルサイトからお申込みいただけます。
- 2 寄附申込書の様式をダウンロードされる場合(郵送・FAX・メールでのお申込み)**
熊本県のHPから「寄附申込書」をダウンロードし、必要事項をご記入のうえ、郵送・FAX・メールのいずれかの方法でお申込みください。
申込書のダウンロードはこちら ▶

各ふるさと納税ポータルサイトへ
こちらからアクセスいただけます

熊本県ふるさと納税特設ページ
<https://furusato-tax.pref.kumamoto.jp/>



感謝の品を
ピックアップして
ご紹介!

- 郵送 〒862-8570 熊本県総務部市町村・税務局税務課 (住所記載は不要です)
- FAX 096-387-4901
- メール k-furusato-n@pref.kumamoto.lg.jp

熊本県へのふるさと納税についてのお問い合わせ先

熊本県ふるさと納税サポートセンター
tel 050-3181-6715 (平日 9:00-17:00)
mail kumamotoken@cyber-records.co.jp



ふるさとくまもと応援寄附金の詳細や
最新情報についてはこちらからご覧いただけます

熊本県 ふるさと納税

<https://www.pref.kumamoto.jp/site/furusatokumamoto/>